

令和8年度

昨年度より補助内容を拡充しました！

射水市省エネルギー診断補助金



射水市内の中小企業の皆さま
脱炭素経営の第一歩として、
省エネルギー診断を受診しませんか？

射水市では、地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量の削減を促進するため、「省エネルギー診断」を受診した市内の事業者に対し、自己負担分を補助します！

補助対象

射水市内に事業所を有する中小企業等

補助金額

補助事業に要した費用の総額（税抜）に対して
上限50,000円

市の補助額（上限50,000円）

事業主負担

補助事業

市が定める省エネルギー診断

診断機関	診断名
一般社団法人 環境共創イニシアチブ	●省エネ診断 ・ウォークスルー診断 ・IT診断 ●伴走支援  ▲詳細・申込み
一般財団法人 省エネルギーセンター	●省エネ最適化診断 ●ステップアップ診断  ▲詳細・申込み

お問い合わせ

射水市 環境課 ゼロカーボン推進係
TEL : 0766-51-6624
MAIL: kankyous@city.imizu.lg.jp

「射水市省エネ診断」で検索！
射水市公式ホームページ
<https://www.city.imizu.toyama.jp/>



申請の流れ

STEP

01

対象となる省エネルギー診断の受診
(環境共創イニシアチブ・省エネルギーセンターに申込みください)

●環境共創イニシアチブの場合



●省エネルギーセンターの場合



STEP

02

補助金申請書を市へ提出

省エネルギー診断受診後に申請してください ➡

交付決定の通知

STEP

03

補助金の請求

交付決定後、市へ請求 (原則申請日の翌月末に指定口座へ入金)

省エネルギー診断とは？

省エネの専門家が、事務所や工場・店舗等のエネルギーの使用状況から課題を明確化し、具体的な省エネの取組・再エネ導入等を提案します

公的補助金等との連携

診断を基に設備更新を行う際に、国や自治体の補助金申請の参考資料として活用できる場合があります

エネルギー使用状況の可視化

電気・ガス・燃料などの使用状況を分析し、無駄なエネルギー消費を見つけることができます

温暖化対策・SDGs貢献

省エネの取組を進めることで温室効果ガス排出量を削減でき、SDGsや脱炭素経営への対応につながります

効果的な省エネ対策の提案

企業の状況に応じた実現しやすい省エネ対策を提案します